

大船渡商工会議所

商工  
お  
こ  
し  
め

令和4年  
1月20日発行

No. 398

### 主な内容

- 年頭所感.....P2
- 地元飲食店を利用しよう.....P3
- 融資制度のご案内.....P4
- 中小企業経営緊急支援金のご案内.....P5
- 就職相談会のお知らせ.....P7

▼ 1月2日、恒例の新春運試し開催!





# 年頭所感

大船渡商工会議所

会頭 米谷 春夫

新年あけましておめでとうございます

令和4年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃より商工会議所の事業推進に関しまして、種々ご支援ご協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

一昨年より続くコロナ禍は昨秋以降、国内では新規感染者数が低位で推移しておりますが、ここに来てまた増加傾向にあり、第6波の襲来が心配されるようです。しばらくはコロナとの共生という形で経済社会活動を進めなければならぬのではないかと思っております。国全体をマクロ的に見ますと経済は回復基調にあります。好調業種もある一方、観光関連業者、飲食業などのように未だ光明がなかなか見えてこない業種もあり、いわゆる「K字型回復」の状況が続いております。コロナ禍を乗り越えるため、商工会議所は、一昨年より新型コロナウイルス対応の特別相談窓口を設置しております。その相談累計は4,700件以上にのぼり、国や県、市で行っている支援金、給付金など支援事業の申請相談や金融相談にあたりております。また、なかなか帰省できない家族や親戚へ、大船渡の土産を贈り、少しでも故郷への思いを馳せて

いただくという趣旨で、送料無料の「ふるさと応援便」事業を昨年度に続き行っております。そのほか、県の「地域企業経営支援金」市の「中小企業経営緊急支援金」の申請受付と給付業務を受託しているほか、市内全世帯への商品券「ふるさと振興券」1万円円の発行配布事業を市より受託し3回にわたり実施致しました。これら各種経済支援策が功を奏し、幸い未だコロナ禍による倒産という事案が市内より発生してないことは、非常にありがたいことだと思っております。

コロナ禍により昨年度は、やむを得ず中断や中止をした事業が多くありましたが、本年度は様々な配慮をしながら事業を進めております。次世代を担う若手経営者・経営幹部人材育成事業である「大船渡ビジネスアカデミー」を2年ぶりに開催しており、1月21日には成果発表会・閉講式を挙行する予定になっております。また、老朽化が著しく懸案事項だった、千石船「気仙丸」の修復も完了し、昨年9月には陸揚げ展示することができました。今後は「奇跡の船気仙丸」が震災からの復興のシンボル、そして新しい街のランドマークとして市民の皆さんに愛されることを願っております。

岸田新内閣は「新しい資本主義」を標榜し「成長と分配の好循環」を目指しておりますが、少子高齢化など様々な構造的課題を抱えるなかで、この社会的課題を解決しながら経済成長を成し遂げるには、あらゆる分野で生産性向上を図っていく必要があります。特に企業数で99%、労働者数で70%を占める中小企業が生産性を引き上げることが、地域経済の活性化、ひいては国全体の好循環につながる将来に喫緊の課題であると思っております。

これらのことを踏まえ、大船渡商工会議所は地域発展のために、高速大量輸送時代に対応した高規格道路の整備促進要望活動、国際リニアコライダーILCの誘致推進活動、交流人口拡大に向けたDMOへの取組、「大事業承継時代」におけるスムーズな事業承継の支援、IT、AI導入などデジタル化の支援、次世代を担う人材育成の支援など、今後も様々な支援と取り組みをしていく必要があると考えております。また、高規格道路要望、ILC誘致、観光など広域で連携しなければならぬ課題に関しては、現在も陸前高田市、住田町の商工会との協議を核に進めております。

ですが、今後も気仙広域の連携は大事にしていかなければならないと感じております。商工会議所は、地域唯一の総合経済団体として地域経済の発展と産業振興に努めながら、豊かで恵まれたまちづくりの一翼を担うことをミッションとしております。今年、「日本資本主義の父」渋沢栄一翁が1878年（明治11年）に東京商工会議所を創立し、その後1922年（大正11年）全国組織として日本商工会議所が設立されてからちょうど100年、節目の年にあたります。あらためて商工会議所の使命を、深く肝に銘じていかなければならないと思っております。

大船渡商工会議所は本年度「時代の大変革期 果敢な挑戦で未来を拓く」(やれることは何でもやる)をスローガンに掲げ、デジタル社会、カーボンニュートラル問題、少子高齢化問題など、時代の転換期の大きなうねりを乗り越え、持続可能な活力ある地域社会の実現にむけ様々な事業を進めているところでございます。皆様のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。結びに、本年がコロナ禍を乗り越え、平和で豊饒な年となることを願い、また皆様方にとりまして多岐にわたるご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

# 今こそ、感染対策に取り組む 地元飲食店を応援しよう！

基本的な感染対策をしっかりと継続して、  
経済活動を活発に行っていきましょう



＼安心してお店を利用していただくための／

## いわて飲食店安心 認証制度

飲食店が実施する新型コロナ感染対策について、岩手県が認証制度を設けることにより、  
利用者に安心して飲食できる環境を提供することを目的としています。

この  
認証マークが  
安心の目印！

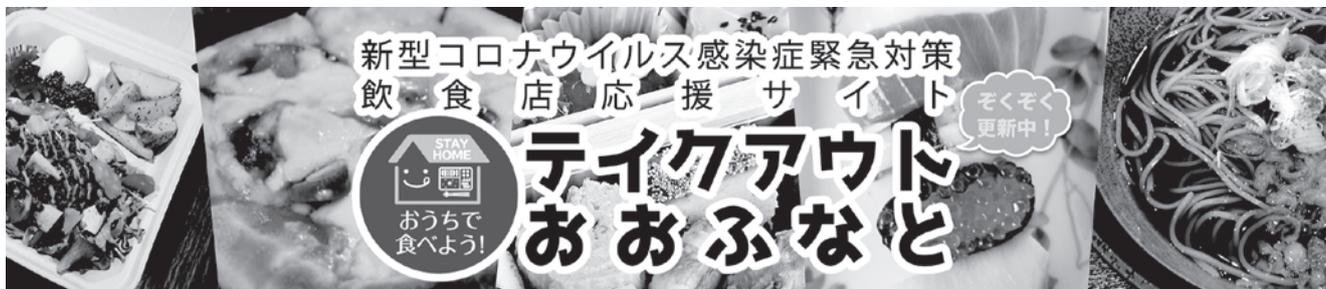


新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、感染リスクを低く抑えていくことで、社会経済活動を安心して行うことができます。

岩手県では、利用者の方々に安心して飲食できる環境を提供することを目的に、飲食店が実施する新型コロナウイルス感染予防対策について、「いわて飲食店安心認証店」の認証を行っております。

長期間の外出自粛等の消費減退により、市内飲食店は大きな打撃を受けており、経営環境は厳しくなっております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けても負けず、感染防止対策を行いながら営業している地元の飲食店を応援しましょう。

認証店はこちらから確認できます→



大船渡商工会議所では、外出を自粛しているご家庭・職場向けに、会員事業所で出前・テイクアウト対応を行っている飲食店を紹介する特設ページを開設しております。引き続き市民の皆様のご支援、ご協力をお願いします。

テイクアウトおおふなと特設サイト→



## ～ 感染症対策のお願い ～

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。飲食店が行っている感染症対策（席数の制限、食事の提供方法、換気など）に協力しながら、飲食を楽しみましょう。

- 発熱や咳などの異常がある場合は来店しない
- 食事の前には、手洗いや消毒をしましょう
- 会話の声は控えめにし、過度の飲酒を避けましょう
- 食事中以外は、マスクを着けましょう
- 飲食店が行っている感染症対策に協力しましょう（席数の制限、食事の提供方法、換気など）



# 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」と 「特別利子補給制度」の 併用による実質的な無利子化融資のご案内

実質的な無利子化融資とは、日本公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の融資を受けた後、ご返済いただいた利子について、中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることで、お客さまのご負担される利子が実質的に無利子になるというものです。

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、中小企業基盤整備機構が行う「特別利子補給制度」の、各々の要件を満たしていただく必要がございます。

## 【国民生活事業】新型コロナウイルス感染症特別貸付

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1)最近1ヵ月の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、前3年のいずれかの年の同期と比較して、 <b>5%以上減少</b> (2)業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上高または過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、 <b>5%以上減少</b> ①過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10～12月の平均売上高	資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
	融資限度額	別枠8,000万円		
	ご返済期間(据置期間)	設備資金:20年以内<うち5年以内> 運転資金:15年以内<うち5年以内>		
	利率(年)(注)	6,000万円以下	<b>当初3年間:基準(災害)-0.9%</b> 3年経過後:基準(災害)	
	担保	6,000万円超	基準(災害)	
	実施機関	無担保 日本政策金融公庫(国民生活事業)		

## 特別利子補給制度

ご利用いただける方	上記の新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている方であって、次のいずれかの要件に該当する方		補給限度額	上記の融資限度額のうち、6,000万円以下の部分
			補給期間	当初3年間
			補給率(注)	上記の6,000万円以下の部分にかかる「 <b>基準(災害)-0.9%</b> 」の利子(支払利息)(※) (※)利息も含め公庫へ返済頂きますが、別途、最長3年間分の利子相当額を中小企業基盤整備機構から補給
			実施機関	中小企業基盤整備機構

	小規模企業者	中小企業者
個人	<b>要件無し</b>	<b>売上高▲20%以上</b>
法人	<b>売上高▲15%以上(※1)</b>	<b>(※1)</b>

(※1)売上高要件の比較は、上記貸付で確認する最近1ヵ月に加え、その後2ヵ月も含めた3ヵ月間のうちのいずれかの1ヵ月で比較。また、令和2年12月21日以降に貸付を受けた方は、過去6ヵ月の平均売上高(最近1ヵ月を含む。)と前3年のいずれかの年の同期等との比較も可能。

(注)令和3年11月1日時点での**適用例**(運転資金1,500万円・5年返済の場合)  
【6,000万円以下の部分】**当初3年間:0.31%**、3年経過後:1.21%  
<当初3年間の利子相当額を中小企業基盤整備機構から補給し、実質的に無利子化> ※生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付も同様の取扱いです。



日本政策金融公庫

一関支店 国民生活事業

TEL 0570-004802

ご融資額	お子さま1人あたり <b>350万円以内</b>	
金利	<b>年1.65%</b>	※「母子家庭」「父子家庭」「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.25%
ご返済期間	<b>15年以内</b>	※「交通遺児家庭」「母子家庭」「父子家庭」「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は18年以内
お使いみち	入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など	
ご返済方法	毎月元利均等返済(ボーナス月増額返済も可能)	
保障	(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)	

■ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方で、これからお申込みいただく方を対象とした特例措置も実施しています。

# 大船渡市中小企業経営緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による岩手緊急事態宣言発出により大きな影響を受けた岩手県の**地域企業経営支援金（令和3年度予算事業）**の支給を受けている市内の中小企業者を対象に支援金を支給します。

## ● 対 象 ●

次の要件を満たす中小企業者

- 岩手県の**地域企業経営支援金（令和3年度予算事業）**の支給を受けていること。
- 市内に店舗を有し、飲食業、小売業、宿泊業、卸売業、サービス業などのいずれかの事業を行っていること。
- 売上減少要件が**岩手緊急事態宣言期間（令和3年8月・9月）のいずれかの月を含む連続する3か月の期間**（以下「対象期間」）において、次のいずれかに該当すること。

①対象期間のいずれか1月の売上げが令和元年同月と比較して50%以上減少し、かつ当該月を含む上記期間の売上げの合計が減少していること。

②対象期間の売上げの合計が令和元年同期と比較して30%以上減少していること。

※事業者の状況に応じて、令和2年度との比較も可とします。

## ● 支給額 ●

岩手県の地域企業経営支援金（令和3年度予算事業）において算出した売上減少額から、県支援金の額を減じた額

## 1店舗当たり上限額 10万円

1事業所当たり最大5店舗を上限とします。

※卸売業及び宿泊業については、従業員数に応じて上限額を設定することができます。

## ● 申請期限 ●

令和4年 **1月31日**まで

## ● 申請方法 ●

関係書類を添えて、大船渡商工会議所に提出してください。

※申請は1事業者当たり1回限りとなります。

商工会議所HP



お申込み・お問合せ先 **大船渡商工会議所 TEL26-2141**

# 小規模事業者持続化補助金

〈低感染リスク型ビジネス枠〉  
公募のお知らせ

ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業に対して経費の一部を補助するものです。

補助金申請に係る計画作成には時間を要しますので、申請をお考えの方はお早めに商工会議所にご相談ください。

補助対象者	《商業・サービス業》 常時使用する従業員の数 5人以下 《宿泊業・娯楽業、製造業その他》 常時使用する従業員の数 20人以下	
概 要	補助率 <b>3/4</b>	補助上限額 <b>100万円</b>
	受付締切日 令和4年 <b>3月9日(水)</b>	申請方法 電子申請のみの受付
	補助対象となり得る 取り組み事例	・カフェテーブル席の個室化のための店舗改装 ・店内商品をネットで販売するためのECサイト構築 ・自動販売機による冷凍食品が買える非対面販売事業

大船渡商工会議所では申請のご相談に応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

お問合せ先 **大船渡商工会議所 TEL26-2141**

## お子さまの教育資金を

Government Educational Loans



# 国の教育ローン

## 日本政策金融公庫がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

お問い合わせ先 **教育ローンコールセンター TEL 0570-008656**

国の教育ローン 🔍 検索



## 働き方改革対応はお済ですか？

# 岩手働き方改革推進支援センター出張相談会

新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金をはじめ、『働き方』全般について、専門家（社会保険労務士）が無料で相談に応じます。

相談日 大船渡商工会議所本所 2月25日(金) 時間 午後1時～午後4時  
陸前高田商工会 2月16日(水) (相談時間は1事業所1時間程度)

問合せ・申込み 大船渡商工会議所 TEL 26-2141

相談内容(例)

- ・補助金、助成金制度の活用…コロナ対応による雇用調整助成金等活用
- ・就業規則諸規定、各種労使協定（三六協定など）
- ・働き方改革関連法への対応
- ・賃金・賞与・退職金制度、社会保険・労働保険
- ・同一労働・同一賃金
- ・労働時間等の労務管理（休日・休暇）
- ・有給休暇の取得義務化への対応
- ・高齢者等活用、女性活躍推進 他

## 岩手県最低賃金

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金!!

令和3年10月2日から〈時間額〉**821円**

岩手県内で働くパートタイマー、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

- 以下の6産業については、特定(産業別)最低賃金が設定されています。なお、次の労働者については、特定(産業別)最低賃金の適用が除外され、岩手県最低賃金が適用されます。
  - ・18歳未満または65歳以上のもの
  - ・雇入れ後6カ月未満の者であって、技能習得中のもの
  - ・清掃又は片付けの業務に主として従事するもの
  - ・下記の（ア）及び（イ）の業務に主として従事するもの



### 特定（産業別）最低賃金 【発効日：令和3年12月29日】

	時間額
鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	878円
光学機械器具・レンズ・時計・同部分品製造業 以下の業務は除外されます。(ア) 手作業による包装、袋詰め又はバリ取り若しくは検品の業務	856円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 以下の業務は除外されます。(イ)①手作業による包装、袋詰め業務、②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、かしめ、取付け、巻線またはバリ取りの業務	847円
自動車小売業	879円
百貨店、総合スーパー	800円(※)
各種商品小売業	767円(※)

(※)岩手県最低賃金を下回っているため、岩手県最低賃金821円が適用されます。詳細は、岩手労働局ホームページをご確認ください。



### 【最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援】

厚生労働省では、最低賃金及び賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、各種助成金支給などの支援を実施しています。

詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。



# 就職相談会 「ウィンターチャンス2022就職フェア」

企業の人事担当者から具体的な求人内容、労働条件について説明を受け、就職についての個別面談が出来ます。気仙地域で現在就職先をお探しの方を対象にした就職相談会です。お気軽にご来場ください。

日時

2月10日 (木)

第1部：企業PR (お仕事広場in気仙)

午後1時～午後2時

第2部：個別面談

午後2時～午後3時



会場

大船渡市民文化会館リアスホール

事前申込・履歴書不要

参加対象者

気仙地域への就職希望者

◎一般求職者 (既卒者含む)

◎令和4年3月新規学校卒業予定者及びご家族の方

※ただし、新型コロナウイルス感染症に関し、感染予防の観点から原則、岩手県内居住者を対象とすることとし、求職者が県外居住の場合、県内居住のご家族等に代理参加をお願いします。

気仙地域24社参加予定

お問い合わせ先

大船渡公共職業安定所 電話27-4165 ジョブカフェ気仙 電話21-3456

その他

参加される方は、マスクの着用、咳エチケット、手指消毒液の使用、手洗いの徹底をお願いします。体調不良者は、参加の自粛をお願いします。

主催

気仙地区雇用開発協会 大船渡公共職業安定所 ジョブカフェ気仙

## 気仙管内企業ガイド「じょぶ☆なび☆ケセン」

気仙地域 (大船渡市・陸前高田市・住田町) 104社の企業情報や紹介動画、各社で活躍する先輩社員からのメッセージ、また、就職活動に役立つ情報、働くうえで知っておくべき情報や気仙の魅力情報など様々な内容を掲載しています。本サイトを就職の情報ツールとして、是非ご活用ください。



じょぶ☆なび☆ケセンHP



じょぶ☆なび☆ケセン

これでわかるケセンの企業

### じょぶなびケセン

じょぶなびケセンでは、気仙管内 (大船渡市・陸前高田市、住田町) の様々な業種の企業を紹介しています。



## LINE公式アカウント

### 「じょぶ☆なび☆ケセン」開設

企業ガイド「じょぶ☆なび☆ケセン」の最新情報や各種イベント情報を、LINEを通じてお届けします。

まずは、  
お友だち登録を



# 確定申告に関する準備は進んでいますか？

## 確定申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

今年も確定申告の時期(2月16日～3月15日)が近づいてまいりました。  
大船渡商工会議所では、確定申告に先立ち、相談会・説明会を開催しますので、お気軽にご来場ください。

確定申告無料相談会	<b>日時</b>	2月5日(土) 午前9時～12時	<b>場所</b>	大船渡商工会議所 1階研修室	
	<b>相談対象者</b>	収入が「給与収入」と「年金収入」だけの方 ※事業所得など「給与収入」「年金収入」以外の収入がある方は対象外となります。			
	<b>持参するもの</b>	①年金・給与の源泉徴収票 ②各種控除の金額がわかる証明書、医療費通知書・領収書、国民健康保険の支払金額がわかる書類、国民年金控除証明書、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書等			
	<b>主催</b>	東北税理士会大船渡支部	<b>共催</b>	大船渡商工会議所・大船渡青色申告会	
確定申告説明会のご案内	<b>日時</b>	1月27日(木) 午前10時～11時30分			
	<b>場所</b>	大船渡商工会議所 1階研修室			
	<b>内容</b>	令和3年度決算、確定申告の留意点			
	<b>講師</b>	大船渡税務署職員			
	<b>主催</b>	大船渡青色申告会			

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国や地方公共団体からの給付金等が支給されています。地域企業経営支援金、月次支援金、雇用調整金等は課税される給付金となります。課税の有無には注意して確定申告を行いましょう。

お問い合わせ先 大船渡商工会議所 経営支援部 TEL 26-2141

### 検定試験のご案内

#### 簿記(第160回)

<b>試験日時</b>	令和4年2月27日(日) 3級 9:00、2級 13:30
<b>受付期間</b>	令和4年1月11日(火)～1月31日(月)
<b>受験料</b>	2級 4,720円、3級 2,850円

- 試験会場：大船渡商工会議所本所
- お申込み：大船渡商工会議所本所に受験料を添えてお申し込みください。申込書は本所・三陸支所で配布しています。

※感染症拡大防止の観点から、申込人数によって試験会場・試験開始時間等の変更、試験延期、もしくは中止となる場合もございますのでご了承ください。  
※受験をご希望の方はこちらより連絡・注意事項をご確認ください→



### 大船渡地域商品券

贈答品・御祝などに…  
大船渡地域商品券をご利用ください!!

大船渡商工会議所では、市外への消費流出防止と市内における消費需要喚起を図るため、小売店・飲食店、ガソリン・灯油やタクシーなど、様々な業種、市内約400店舗でご利用いただける「大船渡地域商品券」を発行しております。  
ご贈答やお祝い・お返しなどをはじめ、景品や賞品などにご利用ください。



商品券を利用できるお店は、スマホで確認できます。



有効期限をご確認ください!!

大船渡地域商品券は有効期限を過ぎますと使用できません。お持ちの商品券の有効期限をご確認いただき、お早めにご利用くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ 大船渡商工会議所企画総務部



**本所** 〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25  
TEL (0192)26-2141/FAX 27-1010  
開所時間：午前8時30分～午後5時20分

**三陸支所** 〒022-0101 大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3  
TEL (0192)44-2058/FAX 44-2500  
開所時間：午前8時30分～午後5時20分

商工しおさい 2022年1月 No.398

発行責任者 大船渡市(発行受託者 大船渡商工会議所)

「商工しおさい」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています



令和4年1月20日発行 No.398 8